

## がん対策推進体制の見直し

がんに関連する検討組織は、一次、二次、がん医療等それぞれのステージにおいて組織化されており、これまで各組織が有機的に連携している状況にはない。このため、組織間で連携や情報の共有化が図られるように組織体制の見直しを図るものである。

### 連携が必要ながん関係組織

- ① 青森県がん医療検討委員会(事務局：県健康福祉部)  
青森県のがん医療の実態把握と現状分析及びこれに基づくがん医療の向上のための基本的な方向性等について検討を行う。  
※第二期青森県がん対策推進計画の策定及び進捗状況の評価に係る提言を行う。
- ② 青森県生活習慣病検診管理指導協議会(事務局：県健康福祉部)  
青森県における生活習慣病検診の実施方法及び精度管理に関する重要事項を協議する。
- ③ 健康あおもり21専門委員会(事務局：県健康福祉部)  
本県の健康寿命の延伸に資するために策定される青森県健康増進計画「健康あおもり21」の策定及び進捗状況の評価に係る提言を行う。
- ④ 青森県がん診療連携協議会(事務局：県立中央病院)  
青森県内がん診療連携体制の強化を図るとともに、青森県におけるがん医療の均てん化を推進する。

### 具体的な見直しの視点

- ① がん医療検討委員会と生活習慣病検診管理指導協議会は、委員構成（各部位に係る学識経験者、医療機関、がん検診機関、保健所、県医師会など）が類似しており、がんに関わる互いの委員会等の情報を共有しやすい組織体制に見直すことが必要と考えられる。
- ② 「がん医療検討委員会」における、第二期青森県がん対策推進計画の策定・推進の検討にあたり、予防部門の検討組織である「健康あおもり21専門委員会」と連携しやすい組織体制に見直すことが必要と考えられる。
- ③ 「がん医療検討委員会」における、第二期青森県がん対策推進計画の策定・推進の検討にあたり、本県のがん診療提供体制の中心となる医療機関で構成される青森県がん診療連携協議会の委員の意見を反映しやすい組織体制に見直すことが必要と考えられる。